

「教育サービス面における社会貢献」評価報告書

(平成12年度着手 全学テーマ別評価)

佐 賀 大 学

平成14年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを段階的実施(試行)期間としており、今回報告する平成 12 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）

分野別教育評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

分野別研究評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定した目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている教育面での社会貢献活動のうち、正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について、全機関的組織で行われている活動及び全機関的な方針の下に学部やその他の部局で行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（政策研究大学院大学及び短期大学を除く 98 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

各大学等における本テーマに関する活動の「とらえ方」、「目的及び目標」及び「具体的な取組の現状」については、「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」に掲げている。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 項目の項目別評価によ

り実施した。

- 1) 目的及び目標を達成するための取組
- 2) 目的及び目標の達成状況
- 3) 改善のためのシステム

3 評価のプロセス

大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会でき取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった大学等について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の現況」及び「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価結果」は、評価項目ごとに、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

また、「貢献（達成又は機能）の状況（水準）」として、以下の 4 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いている。

- ・十分に貢献（達成又は機能）している。
- ・おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、総合的評価については、各評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うこととしていたが、この評価に該当する事柄が得られなかったため、総合的評価としての記述は行わないこととした。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を示している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の現況

(1) 機関名, 所在地, 学生数及び教員数

佐賀大学(以下「本学」という。)は, 佐賀県佐賀市に位置し, 学生総数 6,485 人(この他に, 鹿児島大学大学院連合農学研究科の大学院生 35 人), 教員総数 413 人の総合大学である。

(2) 沿革と学部・研究科構成

1) 学部

本学は, 昭和 24 年旧制の佐賀高等学校, 佐賀師範学校, 佐賀青年師範学校を設立母体にして誕生し, 設立当初から今日まで, 日本経済や地域社会との関係や交流を意識しながら, 拡充, 発展してきた。大学設立を巡っての県民の熱い議論と期待のなかで, 文理学部の中に農学科を設置することを条件に佐賀県より多大な寄付を受け, 文理, 教育の 2 学部及び附属図書館で発足した。昭和 30 年には農学部が分離独立し, 教育学部とともに教育・研究に「地域の資源」を利用して早くから地域活動を重視し, 教育サービスに力を入れてきた。その後, 日本経済の高度成長に合わせ, 昭和 41 年文理学部を経済学部, 理工学部, 教養部に改組し, さらに学部の拡充・整備を行ってきた。平成 3 年の大学設置基準の改正を契機に, 新しい教養教育を実施する組織として平成 6 年に学内措置で全学教育センターを設置した。平成 8 年 10 月には教養部を廃止し, 教育学部の教員養成課程を縮小・改組し文化教育学部を設置した。

2) 大学院

大学院については, 昭和 45 年農学研究科(修士課程), 昭和 50 年工学研究科(修士課程), 昭和 58 年工学研究科に理系分野を加え理工学研究科に名称変更, 平成 3 年理工学研究科を改組し工学系研究科(博士課程), 平成 4 年経済学研究科(修士課程), 平成 5 年教育学研究科(修士課程)がそれぞれ設置され, 整備・拡充してきた。

3) 教育サービスを行っている附属施設

昭和 30 年農学部の設置と同時に附属農場, 昭和 59 年教育学部(文化教育学部)附属教育実践研究指導センター, 平成元年経済学部地域経済研究センター(学内措置), 同年科学技術共同開発センター, 平成 3 年低平地防災研究センター, 平成 4 年理工学部附属海洋温度差エネルギー実験施設, 平成 4 年農学部地域農業情報センター(学内措置), 平成 5 年海浜台地生物生産研究センター, 平成 10 年機器分析センター, 同年ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー, 平成 12 年学術情報処理センター等の設置により, 地域に拠点を保持しつつも, グローバルな問題意識と研究活動を広げ, 地域をも巻き込みながら着実に大学の陣容を拡大してきた。また, 佐賀地域の企業 27 社の支援を得て平成 10 年 1 月に設置された理工学部寄附講座「ベンチャービジネス支援先端技術講座」は, 特筆に値する。

教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

1. 教育サービス面における社会貢献に関する考え方

大学審議会が教育サービス面における大学の社会貢献をきちんとした形で取り上げたのは、平成3年の「平成5年度以降の高等教育の計画的整備について」と題する文部大臣の答申である。本学は、これを受けて平成5年の学則改正で本学の目的として社会貢献を明確に位置づけた。そうした経緯はあるものの、本学は、設立当初から今日まで、地域社会との関係や交流を意識しながら、地域からの求めに応じて、大学としてあるいは個人ベースで、地方自治体や教育界との提携の下、相次ぐ国際会議、国際シンポジウムの開催に見られるように、実に様々な地域への社会貢献、なかでも教育面からのサービスを提供してきた。このようにして、地域社会の文化的価値付与に働く本学の「教育価値形成機能」という社会的役割はますます大きくなり、本学を佐賀県統合の文化的・精神的なシンボルとも言える存在に押し上げてきたと言える。

本学は、創立以来地域との結びつきが強く、教育研究面での地域貢献は半ば自明のこととして認識してきた。事実、本学が学部等を改組する場合、あるいは附属研究施設を設立する場合の目的としては、地域貢献とのつながりを挙げてきた。こうした背景をもとに、本学は、教育サービス面における社会貢献を以下のようにとらえ、大学の重要な役割として位置づけ、充実しようと考えている。

(1) 本学は、組織としての活動ばかりでなく、教員の個人的活動も地域貢献に寄与し、両者の総合により地域貢献がもたらされるとみなしてきた。そのことは、多くの教員が自発的に、かつ自律的に地域社会の活動に参加してきたことにも窺われる。

(2) 本学は、教員の活動は、その自発性、自律性に委ねることが、大学の自治、学問の自由(研究成果の発表を含む。)の観点からも望ましいと考えて、それらを積極的に大学の活動として組織化してこなかった。したがって、大学の組織としての活動のみを大学の教育サービス面における社会貢献と位置づけることは、多くのそして重要な個々の教員の積極的な教育サービス面における地域社会に対する貢献を等閑視することになる。教員個人あるいはグループは、時々の状況に応じて、個別に判断して、社会に対する教育サービスを行ってきたのである。本学が組織として行ってきた教育サービスにおける社会貢献に関する活動は、どちらかといえば、公開講座の実施、各種資格関係講習の実施、大学施設の開放等

定型的なサービスに限定されよう。組織的活動のみをもって本学の教育サービス面での社会貢献を評価すれば、教員の自発性、自律性に委ねられた特色ある個性的な教育サービス面での社会貢献の実体が反映されないことになる。それゆえ、大学の教育サービス面における社会貢献を大学の組織的活動に限定せず、教員個人あるいはグループの活動をも大学評価の対象とすることは、大学の社会貢献のこれまでの実体を十分にとり入れることになり、より実体を反映した適切な評価になるであろう。

(3) 本学は、平成10年の大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について 競争的環境の中で個性が輝く大学」を受けて、平成12年に「21世紀初頭の佐賀大学の在り方」を検討し、社会との関係を重視したいわゆる中期計画を立てた。そこでは、本学は地域に根ざした大学であるとの基本的な立場をとり、大学として積極的に研究、教育両面において社会的貢献を行うことを目標として掲げている。

2. 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

(1) 目的

本学は、平成3年の大学設置基準の改正を契機に「佐賀大学教育改革構想」の検討を進め、平成5年12月に学則第1条に、「佐賀大学は、教育基本法に則り、専門の学芸について、高度の学術的研究を行うとともに、民主社会の市民としての創造的な知性と豊かな人間性を備え、かつ、深い専門知識を有する国際的人材を育成し、学術文化の進展及び地域の発展に寄与することを目的とする。」と規定して、大学の理念を明確にし、大学が地域社会との密接な連携・関係の構築の中にその存在意義を見出すという社会貢献のスタンスを明らかにした。

このようなスタンスは、前述した学部の改組や学部の研究センターの設立、学内共同教育研究施設設置等の趣旨・目的の中に明確に示されている。例えば、文化教育学部の設置では、地域文化の振興、生涯教育の推進等による一層の地域貢献が、また、経済学部の改組では、佐賀地域に立地する唯一の社会科学系学部として、地域の変動・再編成の課題に依っていくことが目的と掲げられた。また、経済学部地域経済研究センターは、研究・教育の成果の地域社会への公開と地域社会と協力した研究・教育の発展を、科学技術共同開発センターは、地域社会における技術開発、技術教育の振興に寄与しうる施設としての機能を、低平地防災研究センターは、地域技術

者のリカレント教育，一般市民対象の公開講座，市民フォーラムなどによる地域支援を，農学部地域農業情報センターは，農家のネットワークシステム支援を，海浜台地生物生産研究センターは，地域との教育サービスを含めた交流を，機器分析センターは，技術交流による地域支援を，ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーは，地元企業の育成と技術者養成を，学術情報処理センターは，地域の情報ネットワークに対する技術支援の機能をそれぞれ設置の理由として挙げてきた。こうした施設では，ただ単に地域へのサービスを越え，地域との連携，活動の融合といった性格を持つに至っており，本学の社会貢献の著しい特質を形成している。

本学は，「21世紀初頭の佐賀大学の在り方 社会との連携」(答申，平成13年4月)において，以下の4点を社会貢献の基本理念・姿勢として掲げた。

- 1) 地域社会に貢献する際の双方向(相互利益)・共存・共生・共有の原則
- 2) 地域社会の構成員としての，そして公共・公平・中立の立場
- 3) 公開と貢献は一体(情報・施設・研究[成果]の公開)であるとの自覚
- 4) 地域の論理とグローバルな視点の保持

このような姿勢を明確にするに至ったのは，本学の社会との連携が多岐にわたるに至ったからである。「教育サービス面の社会貢献」がいわゆる，「生涯教育」の範囲を越えるものになりつつある。このような活動から本学の「教育サービス面における社会貢献」の目的は以下のとおりである。

第1 「生涯教育」の充実

第2 いま目の前に存在する社会の様々な問題・課題を，それらに関わっている地域住民とともに考え取り組みながら，教育し教育される活動の充実

第3 地域の事業や企業の課題に大学の教育機能を積極的に向け，協力して取り組んでいく活動の充実

これらの目的達成のためには，大学の組織的取組を強化するとともに，個人あるいはグループによる自発的・多様な活動の展開が必要であると考えてきた。

(2) 目標

本学は，前項の目的を実現するために，次の8項目の目標を設定してきた。全学，部局及び教員個人は，この8項目のうち，それぞれの取組の対象となりうるものについて積極的に取り組むこととし，教員個人の取組は，その自発性，自律性に委ねることとした。

1 一般市民(青少年を含む。)の教養，芸術，スポーツ等に関する学習活動，あるいは課題解決のための学習活動を積極的に支援する。

2 次に掲げる[1]～[9]を中心として，今日の社会が解決を求める諸課題の地域における解決を図る。

- [1] 教育荒廃の克服と青少年の健全育成
- [2] 青少年の理数離れ
- [3] 市民の高度情報化への対応

- [4] 環境の改善
- [5] 医療，健康問題
- [6] 人権問題
- [7] 身体障害者支援
- [8] 男女共同参画社会の実現
- [9] 高齢社会への対応

3 本学の学部教育，大学院教育を社会人に開放するための制度を確立し，積極的に受け入れる。

4 社会人の資格の取得を支援するための教育サービスを推し進める。

5 地域社会における学校教育その他の公的教育の振興を支援するための教育サービスを推し進める。

6 地域社会における職業教育を支援するための教育サービスを推し進める。(上の項目の該当するものを除く。)

7 地域産業や地域企業の振興を支援するための教育サービスを推し進める。

8 地域経済界が当面する課題の解決を支援するための教育サービスを推し進める。

3. 教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

本学が現に取り組んでいる教育サービスをすべてここに列挙し，それぞれについて取組の現状を示すことは，紙面の制限によって到底不可能である。ここでは本学に存在する教育サービスの取組を分類した結果を示すに止める。その分類は教育サービスの形態に基づくものであり，次の11項目となる。

- (1) 公開講座(文部(科学)省の公開講座実施経費によるもの。)
- (2) 一般市民(青少年を含む。)を対象とする公開セミナー・研修会
- (3) 特定の市民を対象とするセミナー・研修会
- (4) 公開講演会
- (5) 公開シンポジウム
- (6) 科目等履修生の受け入れ
- (7) 研究生の受け入れ
- (8) 資格関係講習
- (9) 学外の団体，機関による教育サービスに対する支援
- (10) 附属図書館の開放
- (11) 教員の個人あるいはグループによる取組

評価結果

1. 目的及び目標を達成するための取組

佐賀大学においては、「教育サービス面における社会貢献」に関する取組として、公開講座、セミナー・研修会、公開講演会、公開シンポジウム、科目等履修生の受入れ、研究生の受入れ、資格関係講習、講師派遣等、附属図書館の開放などが行われている。

ここでは、これらの取組を「目的及び目標を達成するための取組」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

「公開講座」は、教員の個人あるいはグループの自発性によってテーマを決定し、事務局がとりまとめて予算措置や広報等を行う形で実施しており、この「自発性」を尊重する点に特色がある。そのため、公開講座のテーマは、豊富・多彩であり、市民のあらゆるニーズに対応するものとなっている。

その反面、内容等のアンバランスが生じており、例えば、時事性の問題では、設定された目標の「男女共同参画社会の実現」に関する講座がなく、テーマの設定状況を見ると、多様な問題を取り上げてはいるものの、濃淡がある。また、公開講座の開催学部により偏りがあり、5割を越す38講座が文化教育学部の手で行われている。

これらの点から、取組の内容等を全学的な視点で検討等を行うシステムについて改善の余地がある。

教員の個人あるいはグループによる取組として、学校教員との研究会、自然環境の保護研究、都市づくりの助言者、ディベート選手権指導講師等が行われており、これらについては、教員が専門的な知識・見識に優れているという理由で起用されたものだけでなく、取組の主体は学外にあっても、それに向けての教員の積極的な働きかけ、地域の信頼がなければできないと見られる取組も含まれている。中には自らが主体となって研修会・セミナーを組織化しているケースもある。

これらは、教員個人の自律性・自発性を尊重し、教員個人の研究成果を自由に社会に提供している点で優れている。

「出前講座」（出張講義）は、県の生涯学習センターや唐津市、有田町においても開催されており、特に有田町における取組が10年間続いたなど、大学所在地以外

においても積極的に展開されている点で特色がある。また、地域住民の生活時間に対応して夜間開講を行うなど、より広い市民を受け入れるための配慮がなされている。

これらの点から、地域住民のニーズに対応した取組として優れている。

「特定の市民を対象とするセミナー・研修会」として、研究室を地域の企業の技術者や市民に公開している「研究室公開セミナー」は、企業の第一線に携わる技術者に大学の研究状況を知ってもらう意味で、もっとも基礎的な、産学協同推進の第一歩となっており、実践的な段階から、基礎的な段階まで、ものの見方、考え方、相互の認識を引き戻してくれる効用がある。大学が行っている、基礎的な研究や実用化に向けた研究の認識を企業へ向けて理解してもらう効果がある。終了後のアンケートからも、企業人に好感をもってこの企画が受入れられている。

また、ベンチャービジネス先端技術講座である「平成弘道館」及び「鳳雛塾」は、ベンチャー企業家の育成を目的としており、「鳳雛塾」においてはビジネススクールで開発された教材を用いている。

これらの取組は、地域企業等との連携、協力並びに産業界の人材育成を推進する取組として特色があり優れている。

「公開シンポジウム」は、1990年の第1回以来、連続して毎年開催されている。経済学部の「日韓中・国際学術交流シンポジウム」は、「地域開発とベンチャーの育成」、「IT革命と地域経済」など地域住民の経済生活に直結する問題を世界的な視点でとらえたテーマが設定され、近隣国の視点も交えた研究を重ねている。

低平地防災研究センターにおいては「佐賀・低平地の災害と防災」、「地球温暖化と低平地環境」などを考える市民フォーラムや国際シンポジウムを開催している。

また、海浜台地生物生産研究センターの日韓シンポジウム「上場台地と済州島の農業と環境」では、韓国の大学の研究者の協力を多数得ながら両国の農業と環境を地域の視点から検討している。いずれも地域住民に密接した問題をテーマとしている。

これらの点から、テーマの設定について地域住民のニーズや話題性に配慮している取組として優れている。

科目等履修生の受入れについては、履修を希望する社会人が、希望する学部の教育内容、教員、履修した結果の利点等の情報を、何らかの方法で入手し、それをもとに講義科目と教官を選び、履修生としての入学手続きと履修申請をすることとなっているが、たとえ向学心があっても、質の高い大学情報を地方で得ることは、大学自

体が発信しない限り困難であり、広報体制の積極的な展開について改善の余地がある。

「青少年の理数離れ」の解決を図ることを目標のひとつとして、「一般市民（青少年を含む）を対象とする公開セミナー・研修会」が行われており、平成 10、11、12 年度で実施された 12 件の取組のうち、10 件が理工学部で実施され、そのうち 8 件が平成 12 年度に行われたオープンキャンパスにおける各学科の「催し」である。

それ自体は貴重な試みであるが、「青少年の理数離れ」の克服を目指す目標から考えれば、関係学部・学科間の協力、セミナー・研修会の開催頻度や継続性、参加者のニーズへの配慮等、大学としての総合的な展開について改善の余地がある。

「佐賀地域経済研究会」は、「佐賀県内における地域経済問題に関する情報交換・研究を行うことにより地域の振興に寄与する」ことを目的にしており、平成元年の開始以来、平成 13 年 2 月まで約 12 年間で開催数が 95 回にもおよび、テーマも多彩であり、優れた取組である。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

2. 目的及び目標の達成状況

ここでは、「1. 目的及び目標を達成するための取組」の冒頭に掲げた取組の達成状況を評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成状況の程度を「達成の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

公開講座は、5 年間で開催した 69 講座のうち、定員充足率が 80 % 以上のものが 28 講座あり、成果を得ているが、40 % 未満のものも 15 講座あり、改善の余地がある。

中学校の教諭を対象とした講演・実験と小中学生対象の実験工作教室で構成される「リフレッシュ理科教室」は、平成 12 年度に定員 300 人に対して 550 人の参加者を得ており、成果を得ている。

先端研究のパネル展示と実演発表で構成される「オープンキャンパス佐賀大学」は、平成 12 年度に目標の 2,000 人に対して 3,000 人の参加者を得ており、成果を得ている。ただし、「広報が不十分」、「研究施設案内が不十分」、「展示パネルの説明が少ない」、「研究内容が理解し難い」などの声もあり、改善の余地がある。

小中学生を対象に主に実験・観察で構成される「環境教育のための自然科学学習会」は、平成 11 年度の 90 人から平成 12 年度は 19 人に参加者は減少しており、改善の余地がある。ただし、アンケート結果からは、全ての参加者が「また参加したい」と答えており、受講者の満足度は高く、成果を得ている。

科目等履修生の受入れ数について、平成 12 年度は大学院を含めて 35 人であるが、経済学研究科や工学系研究科には、この 5 年間受入れ実績がなく、改善の余地がある。

達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

ここでは、当該大学の「教育サービス面における社会貢献」に関する改善に向けた取組を、「改善のためのシステム」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、システムの機能の程度を「機能の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

「運営諮問会議」においては、地域との一層の連携、IT等に関する起業家精神の涵養、公開講座のテーマ設定の方法、生涯学習センター設置の要請等についての意見聴取がなされている。

「大学評価委員会」においては、これまでに2回自己評価が行われたが、その後の問題点がどのように改善されたかについての対応・経緯が明らかにされていない。

「学部単位の評価委員会等」では、一部の学部では外部評価を取り入れており、特に理工学部においては「外部評価委員会」から指摘された懸案事項とそれへの対応・経過が報告されている。

以上の点から、「運営諮問会議」、「大学評価委員会」における自己点検、「学部単位の評価委員会」等により、教育サービス面での社会貢献をチェックするシステムは整備され、外部の意見を取り入れる体制が整っており優れている。

ただし、外部評価は一部の学部にとどまっており、実施レベルの組織整備が不十分な点に改善の余地がある。

自己点検評価や外部評価による貢献活動の改善や「企画委員会」により、平成14年度までと、平成15～17年度、平成18～20年度までを区切り、佐賀大学全体の活動計画を配置したアクションプランを作成している。

この中で、教育サービス面での社会貢献についても、サテライト教室の開設、公開講座、地域研究に市民の声を反映させるシステムづくり、地域連携にかかわる教員の評価の検討等があげられており、改善策の実施計画はできているが、それらを総合的にまとめて実施に移していくシステムをどうするのかは明らかではなく、改善の余地がある。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。

評価結果の概要

1. 目的及び目標を達成するための取組

特に優れた点及び改善点等

「公開講座」は、教員の個人あるいはグループの自発性を尊重する形で実施しており、特色ある取組であるが、取組の内容等を全学的な視点で検討等を行うシステムについて改善の余地がある。

「教員の個人あるいはグループによる取組」は、教員個人の自律性・自発性を尊重し、教員個人の研究成果を自由に社会に提供している点で優れている。

「出前講座」(出張講義)は、有田町などの遠隔地で、長年開催されており、地域住民の生活時間に対応して夜間開講を行うなど、地域住民のニーズに対応した取組として優れている。

「特定の市民を対象とするセミナー・研修会」は、地域企業等との連携、協力並びに産業界の人材育成を推進する取組として特色があり優れている。

「公開シンポジウム」は、地域住民にとって、密接な課題を取り上げながらも国際的な視点からそれぞれのテーマを検討しており、地域住民のニーズや話題性に配慮している取組として優れている。

「科目等履修生の受入れ」については、様々な目的を持った社会人を受け入れるための広報体制の積極的な展開について改善の余地がある。

「一般市民(青少年を含む)を対象とする公開セミナー・研修会」は、「青少年の理数離れ」の克服を目指す目標から考えれば、大学としての総合的な展開について改善の余地がある。

「佐賀地域経済研究会」は、平成元年の開始以来、平成13年2月まで約12年間で開催数が95回にもおよび、テーマも多彩であり、優れた取組である。

貢献の状況(水準)

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

2. 目的及び目標の達成状況

特に優れた点及び改善点等

「公開講座」は、定員を満たしている講座があり、成果を得ているが、一方で定員に満たない講座もいくつか見受けられ、改善の余地がある。

「リフレッシュ理科教室」は、定員を超える参加者を得ており、成果を得ている。

「オープンキャンパス佐賀大学」は、目標数を超える参加者を得ており、成果を得ている。ただし、「広報が不十分」などの声もあり、改善の余地がある。

小中学生を対象に主に実験・観察で構成される「環境教育のための自然科学学習会」は、参加者が減少しており、改善の余地がある。ただし、アンケート結果からは、受講者の満足度は高く、成果を得ている。

科目等履修生の受入れ数について、平成12年度は大学院を含めて35人であるが、経済学研究科や工学系研究科には、この5年間受入れ実績がなく、改善の余地がある。

達成の状況(水準)

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

特に優れた点及び改善点等

教育サービス面での社会貢献をチェックするシステムは整備され、外部の意見を取り入れる体制が整っており優れている。ただし、外部評価は一部の学部にとどまっており、実施レベルの組織整備が不十分な点に改善の余地がある。

自己点検評価や外部評価による貢献活動の改善や「アクションプラン」による改善策の実施計画はできているが、それらを総合的にまとめて実施に移していくシステムをどうするのかは明らかではなく、改善の余地がある。

機能の状況(水準)

改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。